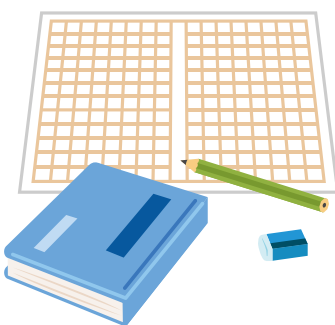


募集

文芸誌「ひおうぎ」 第11号作品募集



串間市文化協会では文芸誌「ひおうぎ」第11号の作品を、全市民を対象に募集します。

串間の文化・文学活動の充実と発展のため、多くの方々の応募をお待ちしております。

●応募作品

- ・小説＝原稿用紙10枚以内
- ・随筆＝原稿用紙3枚以内
- ・詩＝40行以内 1篇
- ・短歌＝5首
- ・俳句＝5句
- ・川柳＝5句

●応募規定

- ・原稿用紙は、A4もしくはB4で400字詰めを使用し、縦書きしてください。
- ・作品には、必ず題名、住所、地区名、氏名、電話番号を記入してください。
- ・読みづらい語句などには、ふりがなを付けてください。
- ・応募原稿は返却しません。コピーなどにより別途保存してください。
- ・2部門まで応募できます。

●応募期間

8月15日(月)～令和5年1月10日(火)【必着】

●「ひおうぎ」11号 発行予定日

令和5年2月1日(水)

宛先・問 串間市文化協会 山内 学
住所：串間市大字西方9002-3
☎・FAX：72-3456

自然

～海の資源を大切に～

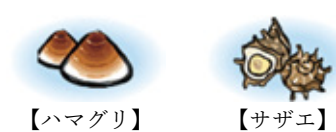
密漁を防いで串間の海を守ろう!!

海の資源は、漁業者が大切に管理、利用しており、密漁は、漁業の生産活動や水産資源に深刻な影響を与える犯罪行為です。

海には、漁業関係の法律や県の漁業調整規則に基づいてさまざまなルールが決められており、以下の特定の水産物を許可なく採捕すると罰せられます。

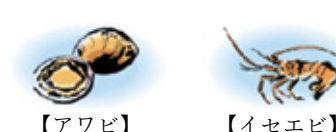
また、県南部地区の沿岸には、漁業者の生計を確保するため、漁業法に基づく「共同漁業権」が設定されており、免許を受けた漁協組合員以外が以下の物を採ることは禁止されています。それ以外の方がこの権利を侵すと漁業権侵害として罰せられることがあります。

●県南部地区で採捕してはいけない水産動植物



【ハマグリ】

【サザエ】



【アワビ】

【イセエビ】

ナマコ、アマノリ、イガイ、エサムシ、トコブシ、ウニ、カキ、カメノテ、キリンサイ、タコ、テングサ、トサカノリ、バイ、フノリ、ワカメも対象です。

※この他に、ブリ(全長15センチ以下)、ウナギ(全長25センチ以下)、ボラ(全長10センチ以下)も採捕してはいけません。

●主な法定刑

特定水産動植物 (ウナギ稚魚、アワビ、 ナマコ)の採捕禁止違反・ 密漁品譲受などの罪	無許可操業 などの罪	漁業権侵害 の罪
3年以下の懲役または 3000万円以下の罰金	3年以下の懲役 または300万円 以下の罰金	100万円 以下の罰金

一般の釣りやレジャーなど(遊漁者)では、漁具や漁法が制限されており、その範囲内で行うことが可能です。

(例)



※採捕が禁止されていない水産動植物に限ります。

トラブル防止と水産動植物の保護などのためにもルールを守りましょう。
県、日南市、串間市、漁業協同組合や警察などの関係機関で構成する県南部地区密漁防止対策協議会では、これらの密漁に対して厳正に対処するとともに、密漁防止活動に取り組んでいます。

密漁が疑われる事案を見かけましたら、協議会まで情報をお寄せください。

問 県南部地区密漁防止対策協議会(日南市役所水産林政課内)☎31-1135

相談

行政相談週間について

10月17日(月)～23日(日)は、行政相談週間です。

毎日の暮らしの中で、国などの仕事について、①苦情や困っていることがある、②相談してみたら説明に納得がいけない、③制度や仕組みが分からない、④どこに相談したらよいか分からない、などがありましたら行政相談委員にご相談ください。

また、今月は通常の相談日とは別に支所での相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください(予約不要)。

会 場	日にち	曜日	時 間
市役所 (1階B会議室)	10月17日	月	9:00～12:00
本城支所	10月18日	火	10:00～11:45
都井支所	10月18日	火	13:15～15:00
市木支所	10月19日	水	10:00～11:45
大束支所	10月19日	水	13:15～15:00

問 市民生活課生活環境係☎72-1356

生活

令和4年度 狂犬病予防注射・畜犬登録について

飼い犬は『生涯1回の登録』と『年1回の狂犬病予防注射』を受けることが義務付けられています。

下記日程で実施しますので、都合のいい会場をご利用ください(動物病院などでも狂犬病予防注射は受けられます)。畜犬登録する場合、下記日程でも登録が可能です。

日にち	時 間	会 場
10月6日(木)	9:00～9:20	揚原公民館(揚原)
	9:35～9:50	大束支所(上新町)
	10:10～10:30	上町公民館(上町)
	10:40～11:00	市民総合体育館下(西小路)
	11:10～11:30	今町公民館(東今町)
	13:30～13:45	市木公民館(中福良)
	14:35～14:50	都井基幹集落センター(迫)
10月7日(金)	15:05～15:20	旧本城支所(上平)
	9:00～9:15	有明児童公園(有明2区)
	9:30～9:50	西浜1丁目16-1 (BeamKUSHIMAの南)
	10:00～10:20	市役所下駐車場(仲町)
	10:35～10:50	農村環境改善センター(屋治)

狂犬病予防接種に係る料金などについては、次の通りです。

- ・狂犬病予防注射料 3,300円
- ・犬の新規登録料 3,000円

問 市民生活課生活環境係☎72-1356

税金

消費税のインボイス制度などの説明会・登録申請相談会に関するお知らせ

令和5年10月から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。事業者の方がインボイス制度への理解を深めていただいた上で、事業に応じた対応や準備を進めていただくよう説明会などを開催します。

【開催日時など】

開催日時		定員	申し込み 締め切り日※1	開催場所
年月日	時 間			
10月25日 (火)	10:00～12:00	10名	10月21日(金) 17時まで	日南税務署 2階会議室 (日南市上平野町 1丁目8番地4号)
	14:00～16:00	10名		
11月22日 (火)	10:00～12:00	10名	11月18日(金) 17時まで	
	14:00～16:00	10名		
12月20日 (火)	10:00～12:00	10名	12月16日(金) 17時まで	
	14:00～16:00	10名		

- ※1 事前予約制になります。申し込み締め切り日までに電話で申し込みをお願いします。
- ※2 会場へお越しの際は、なるべく公共機関をご利用ください。
- ※3 登録申請を希望する参加者の方に、会場内で手続きのサポートを行います(e-Taxで申請する場合はマイナンバーカードが必要です)。
- ※4 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後、同感染症の状況などによって開催が中止となる場合もあります。

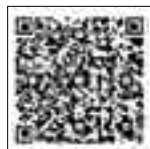
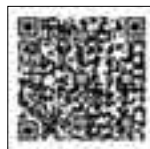
▶適格請求書等保存方式 (インボイス制度)とは…

消費税の申告において、買い手が仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、売り手である登録事業者から交付を受けた適格請求書の保存が必要となる制度です。

なお、詳しい情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください(下の二次元コードからも、特設サイトをご覧ください)。

また、インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、専用ダイヤル(☎0120-205-553)で受け付けております。

▼「インボイス制度特設サイト」 ▼登録はパソコン・スマートフォンから!



問 日南税務署法人課税部門☎22-3671
(音声案内で「2」を選択)